

企 画 総 務 委 員 会

令和6年7月8日

1 陳情審査

(1) 新たに送付された陳情

送付6-27 オンラインでの消費生活相談の受付を求める陳情書

2 報告事項

【地域振興部】

(1) 和泉橋出張所及び区民館改修工事について 【資料】

(2) ちよだアーツスクエア第3期運営事業者選定結果について 【資料】

(3) 子ども読書活動推進計画の改定について 【資料】

【政策経営部】

(1) (仮称)四番町公共施設新築工事について 【資料】

(2) 旧箱根千代田荘の一部(駐車場部分)に係る土地賃貸借契約の締結について 【資料】

(3) 千代田区災害対策事業計画の改定について 【資料】

【選挙管理委員会事務局】

(1) 東京都知事選挙におけるポスター掲示場設置完了の遅れについて 【資料】

3 その他

4 閉会中の特定事件継続調査事項について

企画総務委員会 送付 6－27

オンラインでの消費生活相談の受付を求める陳情書

受付年月日 令和6年6月17日

陳情者 提出者 1名

2024年6月13日

千代田区議会議長
秋谷 こうき 殿

氏名：

住所：

TEL：

オンラインでの消費生活相談の受付を求める陳情書

記

先日提出いたしました陳情書におきましては、千代田区議会におきまして前向きにご検討いただき、誠にありがとうございました。千代田区議会議員の皆様、並びに千代田区役所の職員の皆様が、区民の声を拾い、真摯に行政に反映させていただいていることを知り、千代田区民であることを非常に誇りに思いました。

さて、掲題の件に関しまして、千代田区においても消費生活相談をメール・ウェブフォーム等で受け付けていただきたく陳情いたします。

昨今、インターネットの普及により、消費者が直面するトラブルはますます複雑化しております。相談先として、刑事事件の場合は警察、民事事件の場合は国民生活センターや区の消費生活センターが真っ先に考えられますが、以下の理由により、消費者が相談がしづらい状況が生じております。

1. いずれも電話相談がメインである。
2. 後者は相談受付時間が日中のみである。
3. 電話を受けた担当者一名の判断に左右される。
4. 悪質な事業者名、サイト名、URLなどを口頭で正確に伝えるのは非常に困難である。

消費者がトラブルに直面した際、迅速に対応することが重要です。千代田区が、区民、あるいは区内在勤・在学者の相談内容に応じて適切な問い合わせ先を紹介したり、被害情報を集約して関係機関に共有したりすることで、トラブルを未然に防いだり、被害を最小限に食い止めたりすることができると考えます。

<参考情報>

- 消費者庁が公開している「メール・ウェブフォーム等でも消費生活相談を受け付けている自治体の連絡先一覧（令和6年3月時点）」（URL: https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/lower_the_age_of_adulthood/inquiry/assets/local_cooperation_cms201_240422_01.pdf）によると、都内でオンラインでの受付をしているのは八王子市のみです。
- 千代田区のホームページ（URL: <https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kuse/gaiyo/yokoso/ichi.html>）によると、令和2年10月1日時点の千代田区の昼間人口903,780人であり、影響力の大きい自治体です。

以上



和泉橋出張所及び区民館改修工事について

1. 目的

和泉橋出張所・区民館は、平成14年3月の竣工から22年が経過し、各所経年劣化による老朽化が進行している。特に、空調設備や照明設備は故障等が発生する場合もあり、利用者へ不便をかけないため、これらの設備の機能更新を行うための空調設備や照明設備等の改修工事を令和5年、令和6年の2か年にて実施する。

2. 工事概要（令和6年度予算：103,088千円）

令和6年度は、施設全体（地上6階、地下1階）のうち、「3階、5階、6階」の区民館部分の改修工事をおこなう。

（令和5年度は、地下1階、1階出張所事務室、2階、4階の改修を実施済）

■工期（着手予定）

令和6年9月より令和6年12月末まで（約4か月）

■工事内容

- ・各階共通 空調設備改修、照明設備改修（LED化）、内装
 トイレ出入口改修
- ・5階 区民館パーティション交換

※4階は現場事務所・資材置き場として工事期間中は閉鎖予定

3. 和泉橋区民館の貸出制限等

和泉橋区民館の貸し出し制限（○は貸出可能、×は貸出不可）

部屋名	9月	10月 1日～20日	10月 21日～31日	11月	12月
2階洋室A（61.94㎡）	○	○		○	○
3階和室（40畳）	×	×		○	○
4階洋室B・C（各40.24㎡）	×	×		×	×
5階洋室D（40.24㎡）	○	○	×	×	×
5階洋室E（料理室）（40.24㎡）	○	○	×	×	×

※工事期間をとおして2階洋室Aは貸出可能

※6階は屋上への通路等のため貸出用の部屋なし

4. 区民および会館利用者への周知

- （1） 常任委員会報告後、地域の町会長会議等にて報告
- （2） 7月20日号広報千代田、区ホームページ・会館予約システム・ポスター・チラシ等による周知

ちよだアートスクエア第3期運営事業者選定結果について

ちよだアートスクエアは、運営を行っていた事業者との契約が令和5年3月末に満了し、施設を一時閉館している。令和5年度は、区や町会等の事業等、用途と場所を限定して使用しつつ、施設の改修工事に関する調査・設計を実施した。

第3期運営事業者選定については、令和5年7月24日より公募を開始し、選定手続きを進めたが、12月19日に実施したプレゼンテーション審査の結果、いずれの団体も基準点を満たさず不採用となったため、令和6年4月1日より再公募及び再選定手続きを進め、令和6年6月19日に採用内定者を決定した。

1 選定方法

ちよだアートスクエア第3期運営団体選定委員会を設置、公募型プロポーザル方式により選定

2 選定委員会の構成

学識経験者 3名

行政 2名（地域振興部文化スポーツ担当部長、教育委員会事務局子ども部長）

3 参加団体

5団体(50音順)

- ・株式会社ケイミックスパブリックビジネス
- ・株式会社ケンエレファント
- ・株式会社コンベンションリンケージ
- ・3331 コンソーシアム
- ・株式会社 JTB コミュニケーションデザイン

4 最終被選定者の名称及び所在地

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン

代表取締役 藤原 卓行

東京都港区芝三丁目 23 番1号 セレスティン芝三井ビルディング 12 階

5 評価結果(500点満点)

	A団体	B団体	C団体	D団体	E団体
評価合計点	237 点	444 点	375 点	318 点	389 点
順位	第5位	第1位	第3位	第4位	第2位

※詳細は裏面

ちよだアーツスクエア第3期運営団体選定業務 評価表（結果）

評価項目		配点	配点合計 (委員5名)	採点				
● 組織評価				A団体	B団体	C団体	D団体	E団体
	経営状況、組織体制、事業実績	15	75	40	70	50	45	65
● 提案内容評価								
	基本的な考え方	35	175	86	152	129	120	132
	実施する事業	35	175	86	152	129	120	132
	施設の活用プラン	20	100	47	90	79	61	76
	施設の管理運営方法	10	50	21	43	40	32	41
	運営体制	10	50	20	47	41	31	41
	事業収支計画	10	50	23	42	36	29	34
計		100	500	237	444	375	318	389

子ども読書活動推進計画の改定について

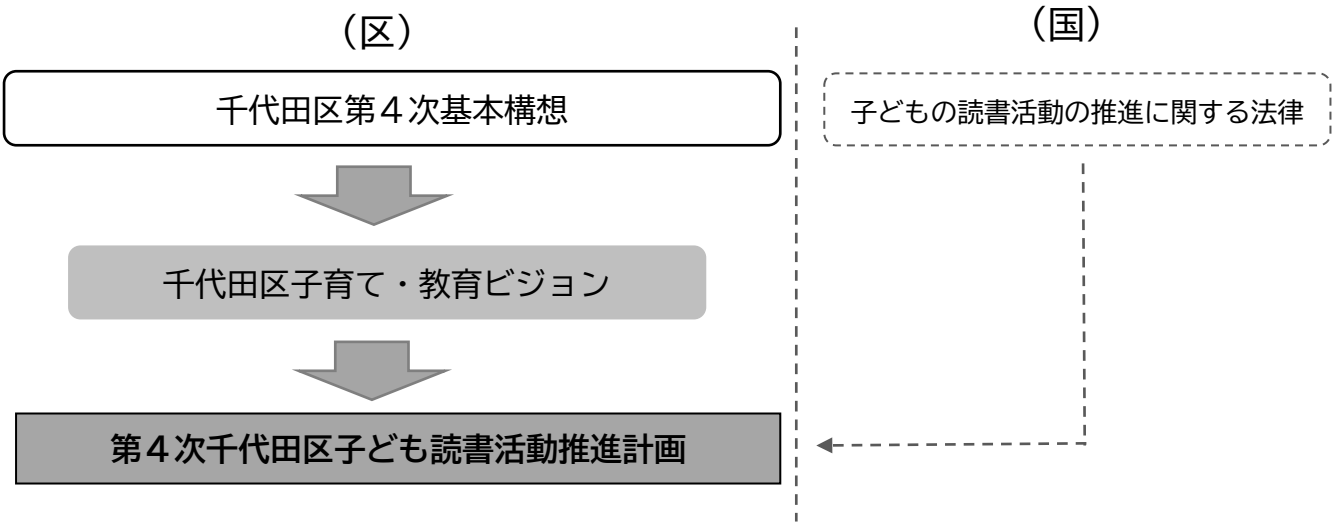
1 改定の背景及び趣旨

区では、平成19年3月に「千代田区子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の発展のために取り組んできたところである。

現行の「第3次千代田区子ども読書活動推進計画」（令和元年7月策定、計画期間は概ね5年間）の計画期間が終了することから、あらためて「第4次千代田区子ども読書活動推進計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

「千代田区第4次基本構想」を踏まえて千代田区教育委員会が策定した「千代田区子育て・教育ビジョン」に基づく個別計画のひとつであり、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づく読書推進計画として位置づける。



3 検討会議体

千代田区子ども読書活動推進会議

（学識経験者、行政、保護者、児童出版・書店関係者、読書推進団体関係者、区内学校等関係者などで構成）

4 アンケート調査の拡充

毎年度実施している小・中学生向けの調査に加え、高校生や小学生の保護者にも読書に対するアンケート調査を実施し、その結果を計画策定のための基礎資料として活用する。

5 策定スケジュール

令和6年	5月	計画の基本的な考え方の検討
	7月～10月	アンケート調査の実施、素案の検討（予定）
	12月	素案の策定（予定）
令和7年	1月	パブリックコメントの実施（予定）
	3月	計画策定・公表（予定）

(仮称) 四番町公共施設新築工事について

1. 工事概要

- ・工事場所 千代田区四番町 1、11
- ・敷地面積 3,292.09 m²
- ・延べ面積 11,929.45 m²
- ・構造・規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造（免震構造）地上 12 階地下 1 階
- ・用途 四番町保育園、四番町児童館、四番町図書館
区営住宅、職員住宅、区民集会室、防災備蓄倉庫
- ・工事工期 令和 2 年 3 月 13 日～令和 8 年 8 月 14 日限り
- ・契約金額 合計 10,356,766,412 円（建築・電気・空調・給排水・昇降機）

2. 工事進捗状況

昨年度中に、山留め工事及び杭工事（46 本）の施工が完了し、現在は掘削工事及び既存建物の地下解体工事中で、掘削後に躯体工事に着手する。

3. 工事工期

「働き方改革関連法」が、平成 31 年 4 月 1 日より順次実施され、時間外労働の上限規制等が適用されてきた。建設業においては、5 年間の猶予期間を経て、本年 4 月 1 日より本格実施され、「4 週 8 休」が施工条件となり、時間外労働についても上限規制が適用されることとなった。

当工事においては、本年 4 月 1 日から令和 8 年 8 月 14 日の工事工期までの間に、190 日程度の工事日数の不足が見込まれるため、工期短縮の方策を検討したうえで工期の延長を行う。

4. 工期短縮に向けた検討項目

- ・躯体ボリューム及び施工方法の検討
- ・作業の効率化に向けたプレキャストコンクリートの採用検討
- ・鉄筋の接手方法の検討 他

5. 今後の予定

- ・令和 6 年第 3 回定例会：補正予算の計上
- ・令和 6 年第 4 回定例会：契約変更

旧箱根千代田荘の一部（駐車場部分）に係る土地賃貸借契約の締結について

1 概 要

旧箱根千代田荘周辺の複数事業者から旧箱根千代田荘を借用したいとの相談があったため、財産の有効活用の観点から一般競争入札により当該敷地の一部について貸付の公募を行った。このたび、落札者が決定し、土地賃貸借契約を締結したので報告する。

2 入札結果（7月2日開札）

落札者	落札金額（計20か月分）
株式会社箱根強羅ホテルマネジメント 星野リゾート 国内企画開発グループ （東京都中央区銀座一丁目2番3号 西京橋ビル2階）	2,359,100 円 （年間 1,415,460 円）

<参考> 旧箱根千代田荘維持管理経費（令和5年度実績）：年間 6,862,900 円

3 契約内容等

- （1）所在地 神奈川県足柄下郡箱根町木賀字川向 1307 番 2
- （2）貸付対象 土地 6,306.20 m²のうち、駐車場部分 579.84 m²
- （3）貸付料 2,359,100 円（20 か月分）
- （4）契約期間 令和6年8月1日から令和8年3月31日まで（計20ヶ月）
※区が支障ないと認めるときは、期間延長の可能性あり。
- （5）契約締結日 令和6年7月3日

千代田区災害対策事業計画の改定について

1 概要

千代田区災害対策事業計画は、千代田区地域防災計画に定められた各種防災関係機関の防災施策のうち区が主体となって実施する施策について、総合的・計画的に推進していくことを目的とし、千代田区災害対策基本条例第 20 条に基づき策定している。

現行計画の計画期間が平成 30 年度から令和 6 年度までであり、今年度末で満了となることから、次期計画の改定に取り組む。

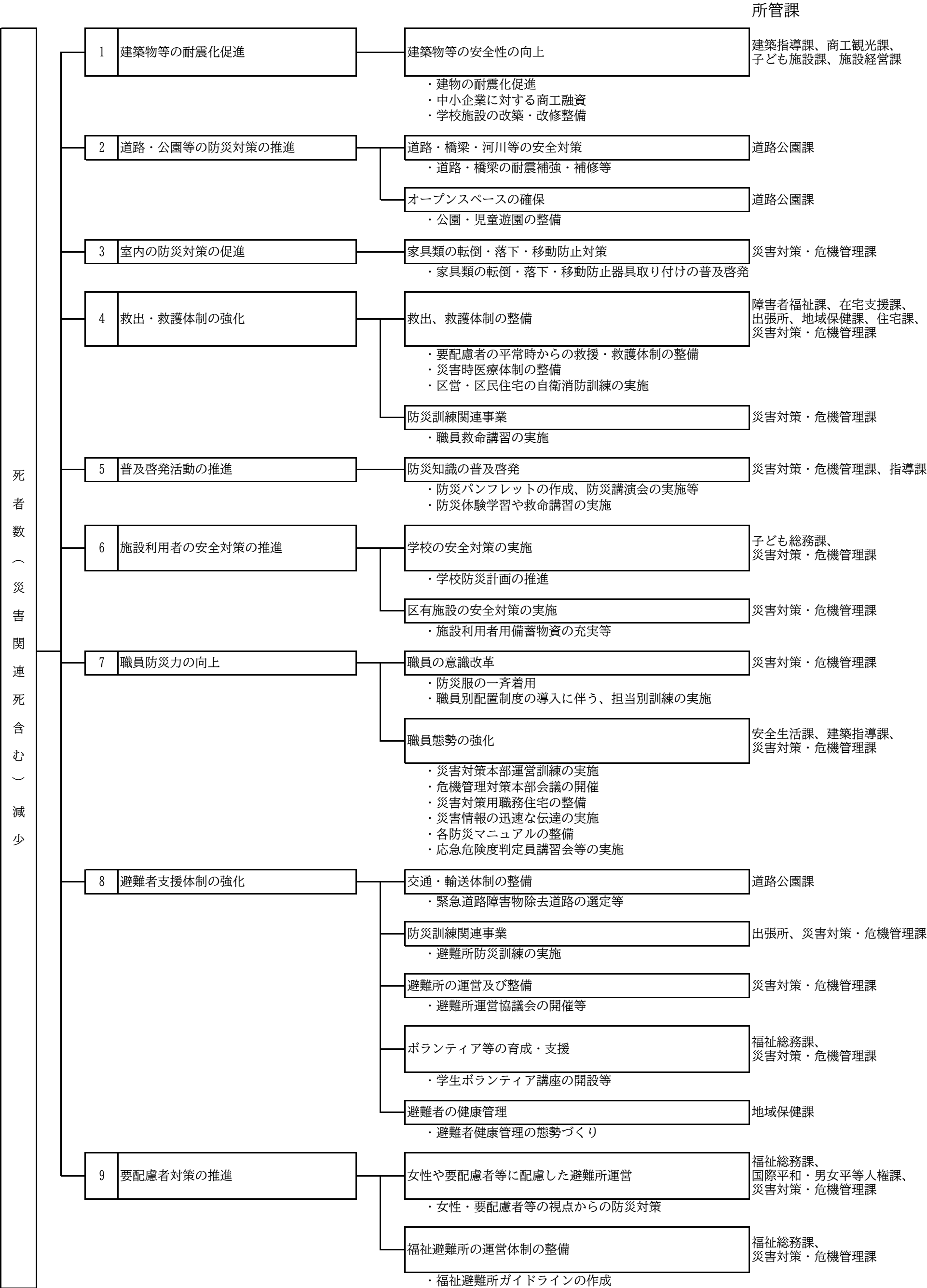
2 計画の体系図

別紙参照

3 スケジュール

時期	内容
7月	令和6年第2回定例会にて報告(改定の実施について)
8月	掲載事業及び取組目標に関する庁内調査
11月	素案作成、庁内への意見照会
12月	令和6年第4回定例会にて報告(パブリックコメント実施について)
1月	パブリックコメント実施
2月	区民意見等を反映した最終案の作成 令和7年第1回定例会にて報告(パブリックコメント実施結果について)

※ 時期は、作業の進捗状況等により前後する場合がある。



所管課

避難者数減少



災害対策・危機管理課

災害対策・危機管理課

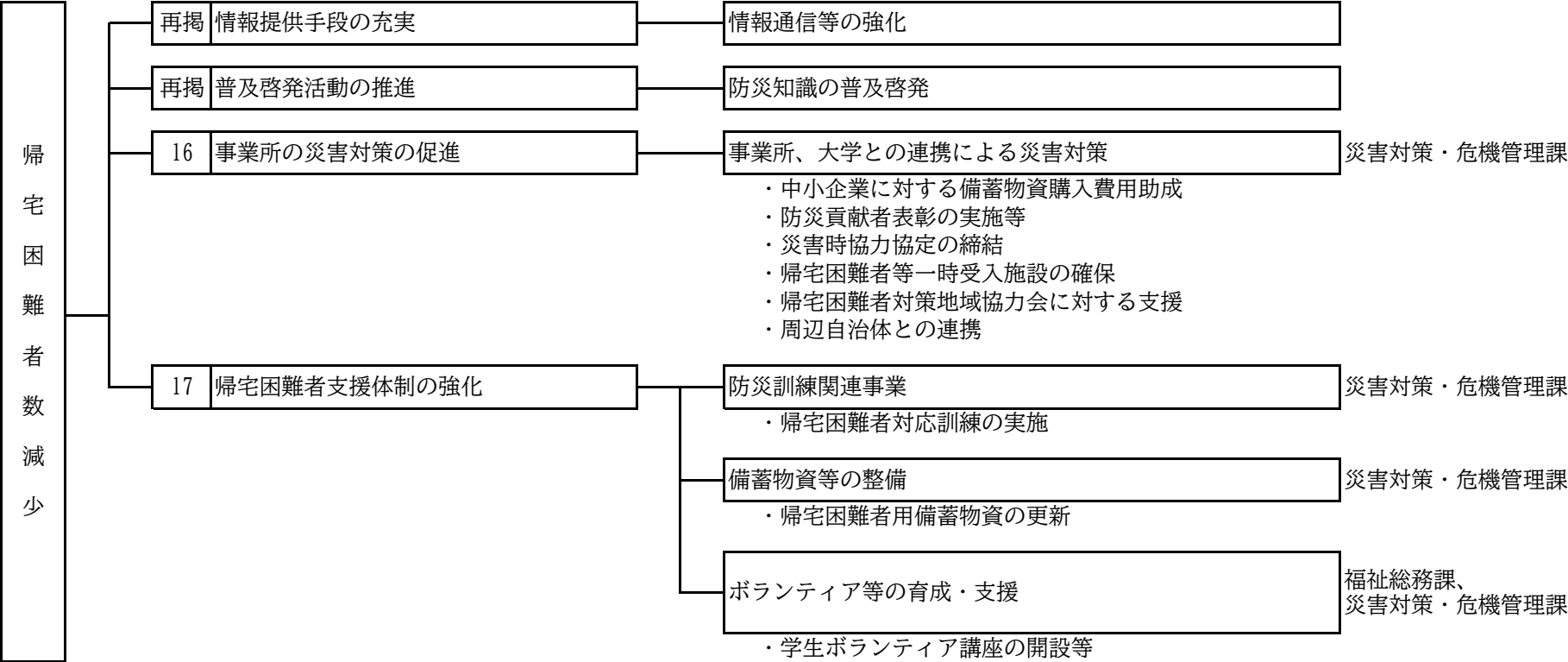
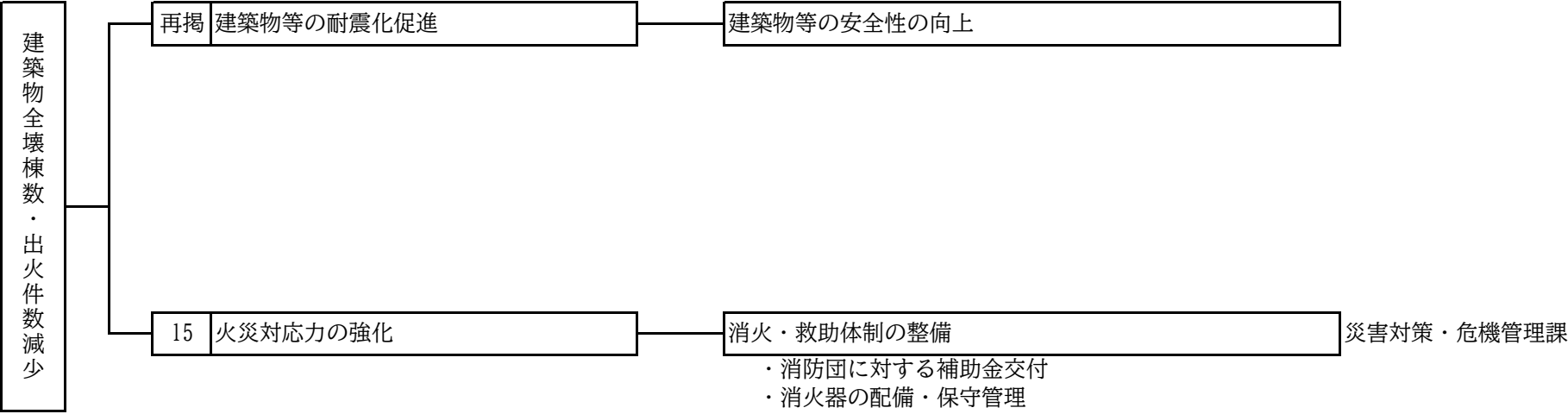
災害対策・危機管理課

道路公園課、
災害対策・危機管理課

子ども総務課、地域保健課、
消費生活センター、
安全生活課、環境政策課、
商工観光課、情報システム課、
災害対策・危機管理課

道路公園課、
千代田清掃事務所、
建築指導課、住宅課、
景観・都市計画課、
災害対策・危機管理課

景観・都市計画課、
災害対策・危機管理課



東京都知事選挙におけるポスター掲示場設置完了の遅れについて

1 概要

令和6年7月7日執行東京都知事選挙の告示日である6月20日(木)までに選挙運動用ポスター掲示場の設置が完了せず、6月21日(金)の午前1時13分に全てのポスター掲示場の設置が完了した。

2 主な経過

- ① 6月20日午前7時時点において、設置を委託している事業者(以下、「委託業者」という)から11か所が未設置である旨の報告を受ける。
- ② その後、委託業者から報告があった場所以外についても設置がないとの問合せを受け、区職員による現地確認を行った結果、確認終了時点で14か所が未設置であることが判明した(午後3時20分に区ホームページに掲載)。
- ③ 区が委託業者以外の事業者にもポスター掲示場の設置を依頼する。
- ④ 6月21日(金)午前1時13分、全ての掲示場の設置が完了した(午前10時に区ホームページに掲載)。なお、6月20日中に設置が完了しなかった掲示場は4か所あった。

仕 様 書

1 件 名

東京都知事選挙用公営ポスター掲示場設置業務

2 様式・寸法

別添図面のとおり。ただし、表示内容は暫定のものであり、選挙管理委員会事務局（以下「事務局」という。）と別途協議する。

原則として野立て方式とする。なお、タイトル及び注意書の内容については、別紙サンプルのとおりとし、委託者の指示により適宜、文字・数字を記載する。

3 刷 色

- | | |
|----------------|-----|
| （１）文字、区画線、区画番号 | 群青色 |
| （２）投票日時数字 | 群青色 |
| （３）表面 | 白色 |

4 掲示板材質

再生パルプ耐水ボード（再利用可能なもの）

（表面材：白色系ポリエチレンフィルム２層及び耐水接着剤使用）

設置に当たっては、タルキ、補強材等、掲示板が倒れない強度のもの

5 設置数及び設置場所

- （１）設置数 １０９箇所

- （２）設置予定場所 別紙一覧表のとおり。ただし、不測の事態により設置できなくなった場合は、事務局と協議の上、場所を変更するものとする。

6 契約期間

契約締結日の翌日から令和６年７月１０日まで

（設置期間）令和６年６月１２日（水）から７月１０日（水）まで

7 作業工程

令和６年６月１２日（水）～６月１８日（火） ポスター掲示場設置作業

６月１８日（火） 設置完了

６月２０日（木） 告示日

７月 ７日（日） 投票日

７月１０日（水） ポスター掲示場撤去完了

8 選挙期日が延期された場合

上記日程は7月7日に東京都知事選挙が執行される想定のものである。選挙を適正に行うことが困難として選挙期日が異なる日程となった場合は、契約変更の上、契約期間の変更を行うものとする。この場合、契約期間の延長に伴い発生した経費の負担は、事務局と協議の上、決定するものとする。

9 補修等

ポスター掲示場の汚損・破損等の連絡があった場合、事務局の指示により、次の事項に注意して破損等の修理を直ちに行う。

なお、修理完了後は、破損状況等を報告書にまとめ、修理前・修理後の写真を添えて、直ちに提出すること。

受託者は、連絡により、破損・汚損等の補修に直ちに対応するため、事前に電話等による連絡体制を整えておき、連絡がつかない事態を防ぐこと。

修理は、連絡後原則2時間以内に完了させること。

10 注意事項

- (1) 受託者は、事前に設置個所・設置方法の確認を行うこと。
- (2) 設置困難な場所については、代替場所を選定し事務局に報告すること。
- (3) ブロック塀利用、金網利用、杭打ち利用等、設置場所の状況により適切な方法をとること。
- (4) ブロック塀に直接釘を打ったり、フェンスを倒したりする等物件の破損等のないように注意し、撤去後は設置場所の原状回復を怠りなく行うこと。
- (5) 設置の際は、施設管理者の立ち会いを受けること。
- (6) 期間中は2回以上巡回点検し、保全に努めること。
また、巡回点検後速やかに点検結果の報告書を提出すること。
- (7) 設置期間中、掲示板が雨により歪むことや剥離することがなく平らであること。
- (8) 受託者の責に帰すべき事由によるポスター掲示場の倒壊、破損等により第三者に損害を与えた場合は、受託者がその責任を負うこと。
- (9) 設置後、各設置場所の写真を撮り、設置完了報告書を2部作成すること。
- (10) スポーツセンター（11-7）については、体育館壁に直接設置するための措置をすること（事務局と協議すること）。
- (11) 美倉橋北児童遊園（15-7）については、北側入口（階段）を使用できないようにするための措置をすること（事務局と協議すること）。
- (12) 急遽、設置場所が変更となった場合でも対応すること。
- (13) 撤去後、各設置場所について撤去日を記した撤去完了報告書を提出すること。

11 支払

検査完了後、適正な請求書を受領した日から３０日以内に支払うものとする。

12 その他

- (１) 受託業務の作業中に受けた災害等については、受託者がそのすべての責任を負うこと。
- (２) 受託者は常に安全管理等に十分に注意し、事故が起きないように万全の措置を講じること。
- (３) 不測の事態で設置不能になった場合、また、その他細部事項で疑義を生じた場合は、事務局と協議の上、その指示に従うこと。
- (４) 掲示板の面数が増える場合も、別途協議の上対応すること。
- (５) 本仕様書に疑義を生じた場合は、担当者と協議すること。

13 所管部署

選挙管理委員会事務局

TEL 03-5211-4268

FAX 03-3264-7767

ただし、入札期間中の本件に関する問合せは契約課宛てに行うこと。

7月7日都知事選挙におけるポスター掲示板 区画番号・表示例 《3段》

【区画番号】 (基本となる揭示枠 30 枠 + 予備枠 18 枠表示)

42	41	40	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	39	38	37
36	35	34	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	33	32	31
48	47	46	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	45	44	43

【予備枠】
選日等
表示

【表示例】

東京都市知事選挙 投票期間 6月21日(金) 7月6日(土) 投票時間 午前7時～午後8時		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	投票期間 6月21日(金) 7月6日(土) 投票時間 午前7時～午後8時	東京都市知事選挙 投票期間 6月21日(金) 7月6日(土) 投票時間 午前7時～午後8時	
ボスター 掲示場 知事選挙		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	投票期間 6月21日(金) 7月6日(土) 投票時間 午前7時～午後8時	東京都市知事選挙 投票期間 6月21日(金) 7月6日(土) 投票時間 午前7時～午後8時	
ボスター 掲示場 知事選挙		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	投票期間 6月21日(金) 7月6日(土) 投票時間 午前7時～午後8時	東京都市知事選挙 投票期間 6月21日(金) 7月6日(土) 投票時間 午前7時～午後8時	

7月7日
(日)

東京都 知事選挙

大事な投票、忘れずに!



旅行の前に、
箱日前投票を忘れずに!



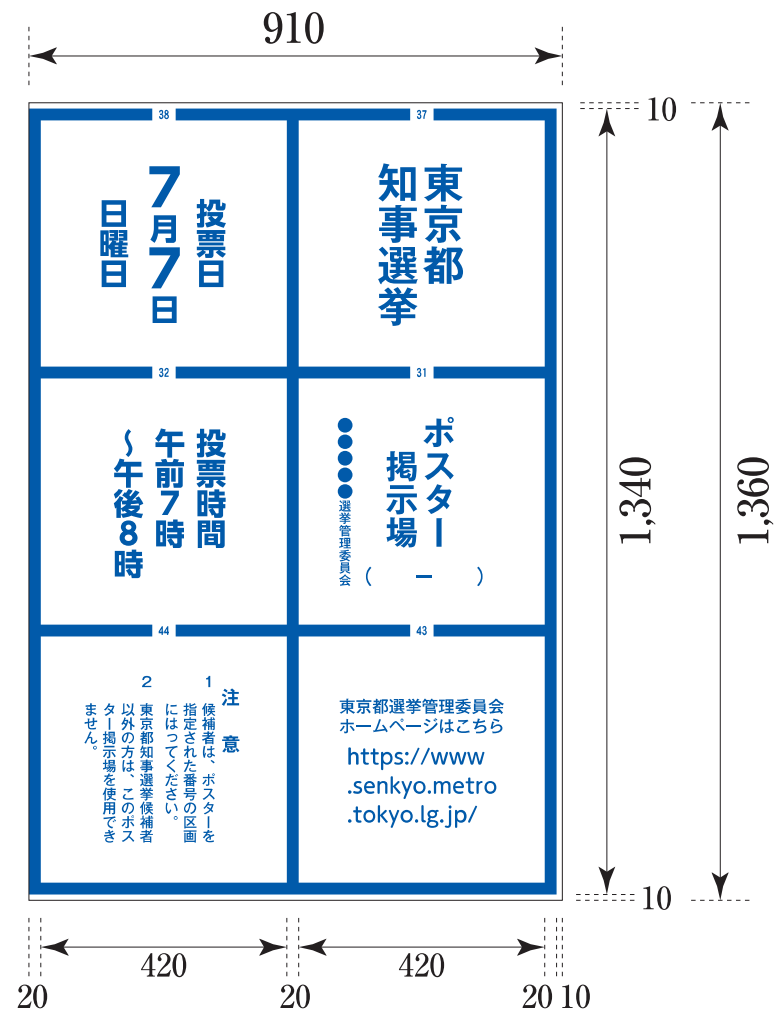
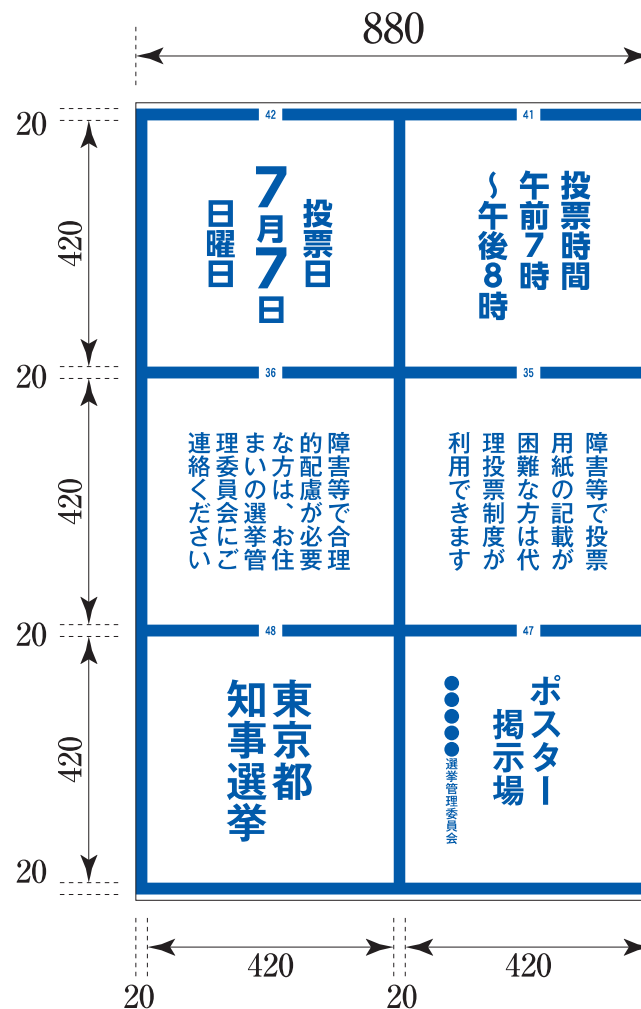
投票は午前7時から
午後8時まで

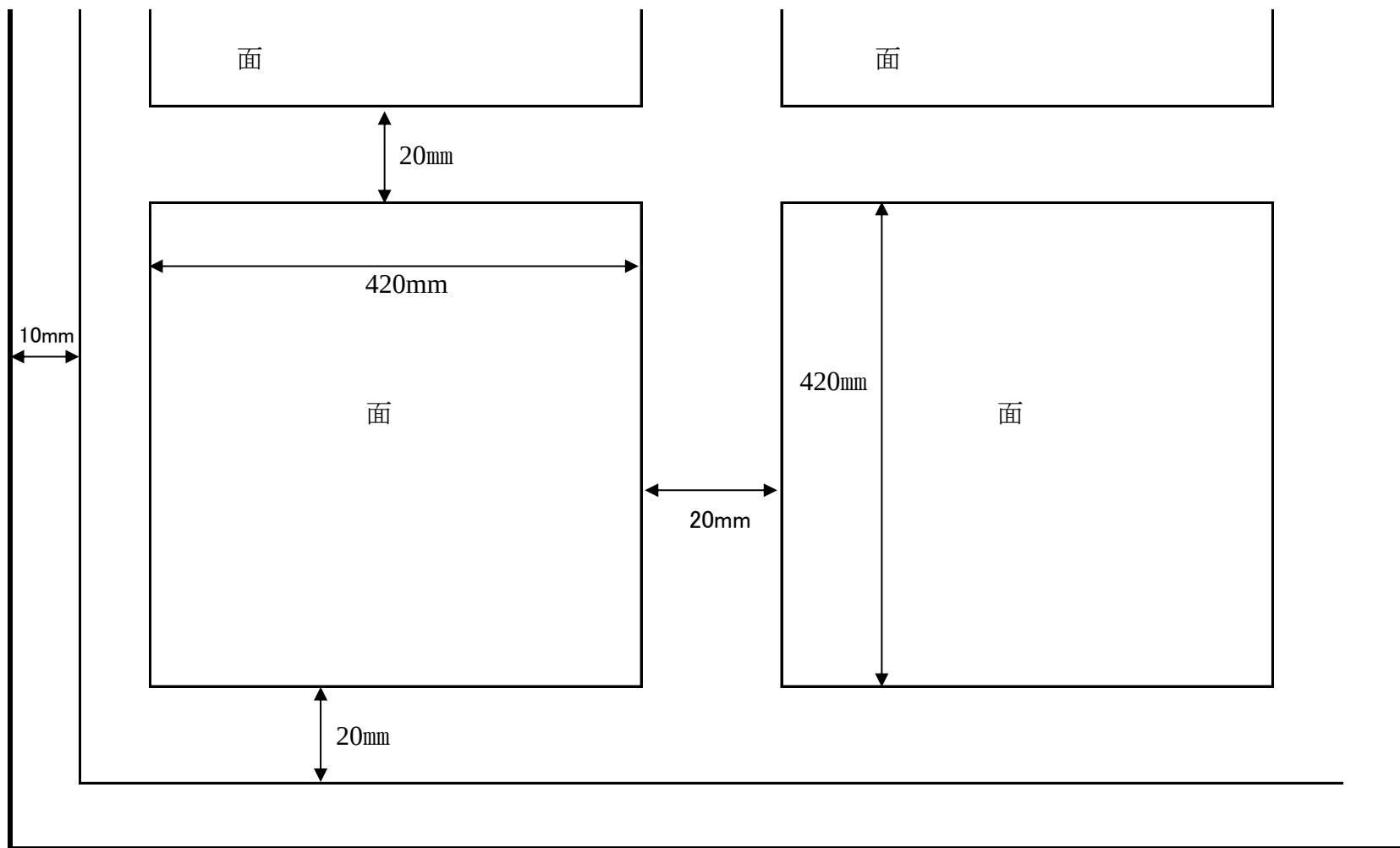


期日前
投票期間
6月21日(金)
～7月6日(土)

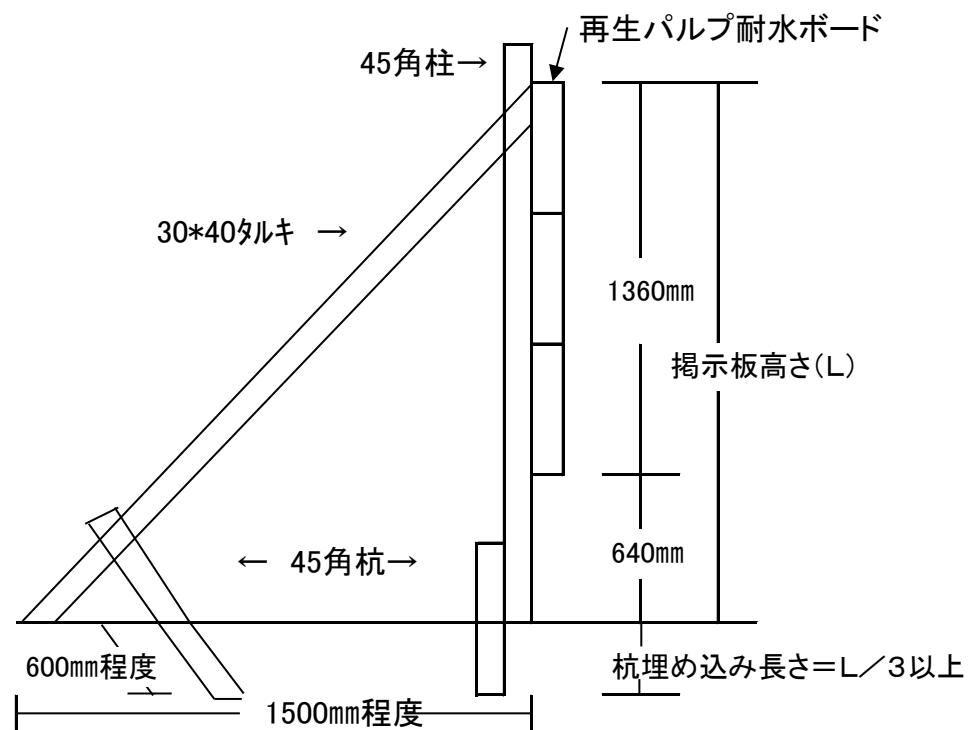
- 3 掲示場を壊したり、ポスターを破ったりすると罰せられます。
- 4 この掲示場の前には、駐車しないでください。

視覚に障害
がある方は
点字用投票
用紙で投票
ができます





- | | |
|--------------|--|
| 1. 寸法 | 1面 縦420mm＊横420mm |
| 2. 面と面の間隔 | 20mm 端の部分は余白10mm設けること |
| 3. 使用材料 | ボード板（厚さ3.5mm以上）、タルキ（30×40mm以上）に適宜補強材を用いること |
| 4. タイトル及び注意欄 | 掲示板へ直刷りとし、印刷文字等については別紙のとおりとする。 |



令和6年7月7日執行 東京都知事選挙 ポスター掲示場設置予定場所一覧

設置総数 109箇所

投票区及び 掲示番号	所 在 地	設 置 場 所	備考
1-1	永田町二丁目19番1号	旧永田町小学校（東側）	
2	永田町二丁目19番1号	旧永田町小学校（西側）	
3	平河町一丁目7番5号	平河天満宮石垣	
4	平河町二丁目5番1号	麹町中学校（正門）	
5	平河町二丁目5番1号	麹町中学校（裏門）	
6	隼町1番	隼町広場	
7	永田町二丁目10番5号	日枝神社駐車場	
2-1	麹町一丁目2番地	千鳥ヶ淵公園①	
2	麹町一丁目2番地	千鳥ヶ淵公園②	
3	麹町一丁目2番地	千鳥ヶ淵公園③	
4	麹町二丁目8番地	麹町小学校(東側)	
5	麹町二丁目8番地	麹町小学校(北側)	
6	麹町二丁目8番地	麹町小学校(西側)	
7	一番町4番地	麹町保育園	
8	一番町20番地10	女子学院南側塀	
3-1	麹町六丁目2番地先	麹町こどもの広場	
2	麹町六丁目4番地	心法寺塀	
3	五番町12番地先	五番町児童遊園（北東側）	
4	五番町14番地先	市ヶ谷濠（五番町堤塘敷）	
5	六番町8番地	番町小学校（正門）	
6	六番町8番地	番町小学校（南側）	
7	六番町14番地先	市ヶ谷濠（五番町堤塘敷）	
4-1	三番町12番地	大妻学院校舎横	
2	三番町16番地	九段小学校（南東側）	
3	三番町16番地	九段小学校（南西側）	
4	三番町22番地	千代田年金事務所	
5	四番町6番地	都営四番町第2アパート前	
6	九段南二丁目2番18号	九段坂公園	
7	九段北二丁目2番1号	九段中等教育学校（南側）	
8	九段北四丁目4番地先	外濠公園（市ヶ谷ゾウ前）	

投票区及び 掲示番号	所 在 地	設 置 場 所	備考
5－1	飯田橋三丁目9番12号	千代田清掃事務所飯田橋車庫	
2	富士見一丁目1番6号	旧お茶の水小学校	
3	富士見一丁目1番16号	富士見児童公園	
4	富士見一丁目6番7号	富士見出張所	
5	富士見一丁目2番5号	暁星学園西側フェンス	
6	富士見二丁目17番先	外濠公園（法政大学前）	
7	富士見二丁目10番先	外濠公園	
8	富士見一丁目10番3号	富士見みらい館	
6－1	日比谷公園1番地5	日比谷公園（祝田橋側）	
2	日比谷公園1番地5	日比谷公園（公会堂前）	
3	日比谷公園1番地5	日比谷公園（霞門脇）	
4	日比谷公園1番地5	日比谷公園（日比谷駅A10出口付近）	
5	九段南一丁目2番1号	千代田区役所前	
6	九段北一丁目1番1号	俎橋児童遊園	
7	九段北一丁目6番9号	堀留南児童遊園	
7－1	神田三崎町三丁目3番23号	ニチレイ水道橋ビル前	
2	西神田一丁目1番12号	カトリック神田教会	
3	神田神保町二丁目40番地	神保町ひまわり館	
4	神田三崎町二丁目2番12号	日本大学法学部4号館	
5	西神田二丁目6番2号	西神田保育園	
6	神田神保町三丁目10番地	神三児童遊園	
7	減数		
8－1	神田駿河台一丁目2番地	太田姫稲荷神社前	
2	神田猿樂町一丁目1番2号	錦華公園（北側）	
3	神田猿樂町一丁目1番2号	錦華公園（東側）	
4	神田猿樂町一丁目6番4号	明治大学猿樂町第4校舎横フェンス	
5	一ツ橋二丁目2番1号	共立女子学園裏	
6	一ツ橋二丁目6番14号	神田一橋中学校（北東側）	
7	一ツ橋二丁目6番14号	神田一橋中学校（南東側）	

投票区及び 掲示番号	所 在 地	設 置 場 所	備考
9-1	神田小川町三丁目6番地	小川広場（北側）	
2	神田小川町三丁目6番地	小川広場（北側②）	
3	神田小川町三丁目6番地	小川広場（東側）	
4	神田錦町一丁目29番地	神田橋公園	
5	神田錦町三丁目21番地	ちよだプラットフォームスクウェア	
6	神田錦町三丁目28番地	学士会館	
7	減数		
10-1	神田淡路町二丁目8番地1	特別養護老人ホーム かんだ連雀	
2	神田淡路町二丁目12番地	神田郵便局（南側）	
3	神田淡路町二丁目27番	淡路公園	
4	神田淡路町二丁目27番	淡路公園	
5	神田淡路町二丁目27番	淡路公園	
6	神田淡路町二丁目12番地	神田淡路町保育園大きなおうち	
7	神田淡路町二丁目109番地	神田保育園	
11-1	神田司町二丁目2番地	神田児童公園①	
2	神田司町二丁目2番地	神田児童公園②	
3	内神田二丁目1番2号地先	鎌倉橋橋詰	
4	神田司町二丁目16番地	神田さくら館（西側）	
5	神田司町二丁目16番地	神田さくら館（東側）	
6	内神田一丁目5番14号	内神田尾嶋公園	
7	内神田二丁目1番8号	スポーツセンター	
12-1	鍛冶町二丁目4番2号	旧今川中学校校舎（北東側）	
2	鍛冶町二丁目4番2号	旧今川中学校校舎（北西側）	
3	鍛冶町二丁目4番2号	旧今川中学校校舎（南西側）	
4	鍛冶町二丁目4番2号	旧今川中学校校舎（南東側）	
5	減数		

投票区及び 掲示番号	所 在 地	設 置 場 所	備考
1 3 - 1	神田須田町二丁目 9 番地	都営新宿線 岩本町駅 A 2 番地上出入口横	
2	神田鍛冶町二丁目 1 1 番地	J R 東日本 神田交直流変電所	
3	神田須田町二丁目 2 5 番地	柳森神社神楽殿前	
4	神田東松下町 2 2 番地	区営東松下町住宅（裏側：搬出口）	
5	神田須田町二丁目 8 番地先	靖国通り沿い（歩道）	
6	減数		
7	減数		
1 4 - 1	東神田一丁目 1 2 番 1 3 号	都立一橋高校（西側）	
2	東神田一丁目 1 2 番 1 3 号	都立一橋高校（東側）	
3	東神田一丁目 1 2 番 1 3 号	都立一橋高校（南側）	
4	岩本町二丁目 1 8 番 6 号	岩本町二丁目児童遊園	
5	岩本町一丁目 1 番 1 号	地藏橋東児童遊園	
6	岩本町二丁目 1 5 番 3 号	岩本町ほほえみプラザ（西側）	
7	東神田一丁目 2 1 番	大和橋交差点（南側）	
8	東神田二丁目 8 番 1 6 号	美倉橋東児童遊園	
1 5 - 1	神田和泉町 1 番地	和泉公園	
2	神田和泉町 1 番地	和泉小学校	
3	神田練塀町 3 番地	大東ビル（南側）	
4	神田佐久間町一丁目 1 8 番地	秋葉原公園（東側）	
5	神田佐久間町一丁目 1 8 番地	秋葉原公園（西側）	
6	神田佐久間町三丁目 2 1 番地	佐久間公園（北側）	
7	神田佐久間河岸 9 2 番地先	美倉橋北児童遊園	
1 6 - 1	外神田一丁目 1 番 5 号	旧東京都住宅公社昌平橋ビル前	
2	外神田二丁目 1 7 番 9 号	神田明神駐車場前	
3	外神田三丁目 4 番 7 号	昌平童夢館	
4	外神田三丁目 5 番 1 8 号	芳林公園（南側）	
5	外神田四丁目 1 4 番 3 号	神田消防署	
6	外神田六丁目 1 1 番 1 4 号	アーツ千代田 3 3 3 1（東側塀）	
7	外神田六丁目 1 1 番 1 9 号	練成公園	